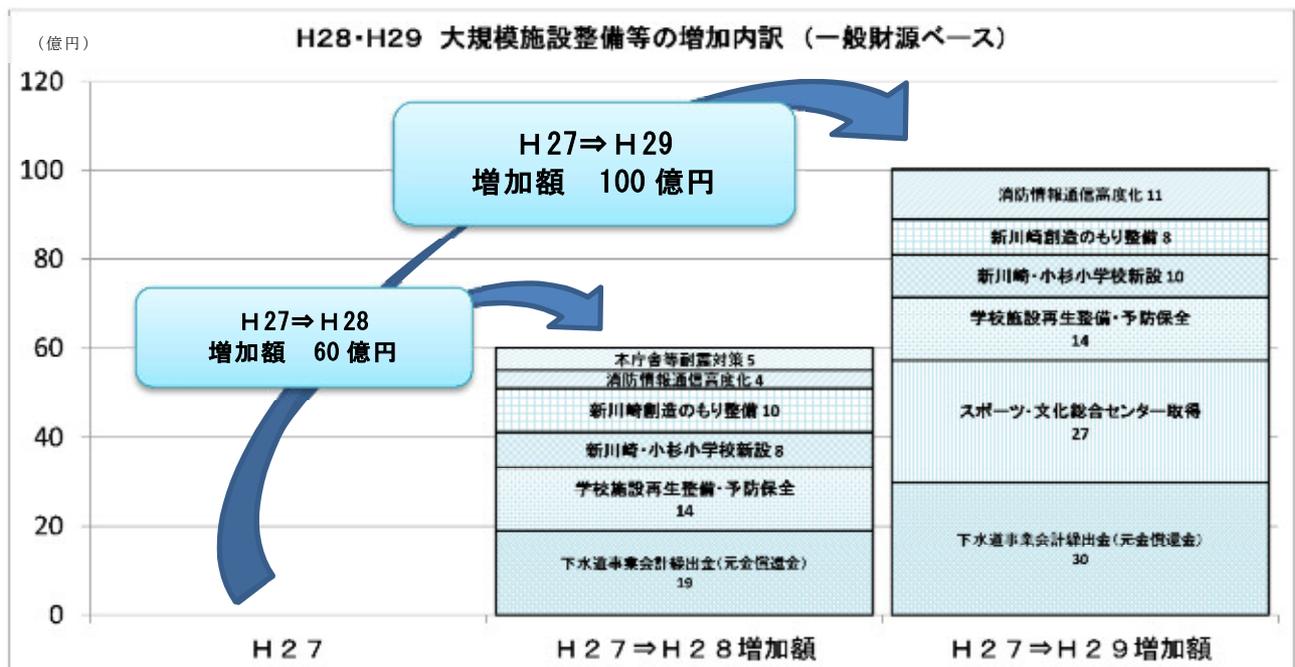


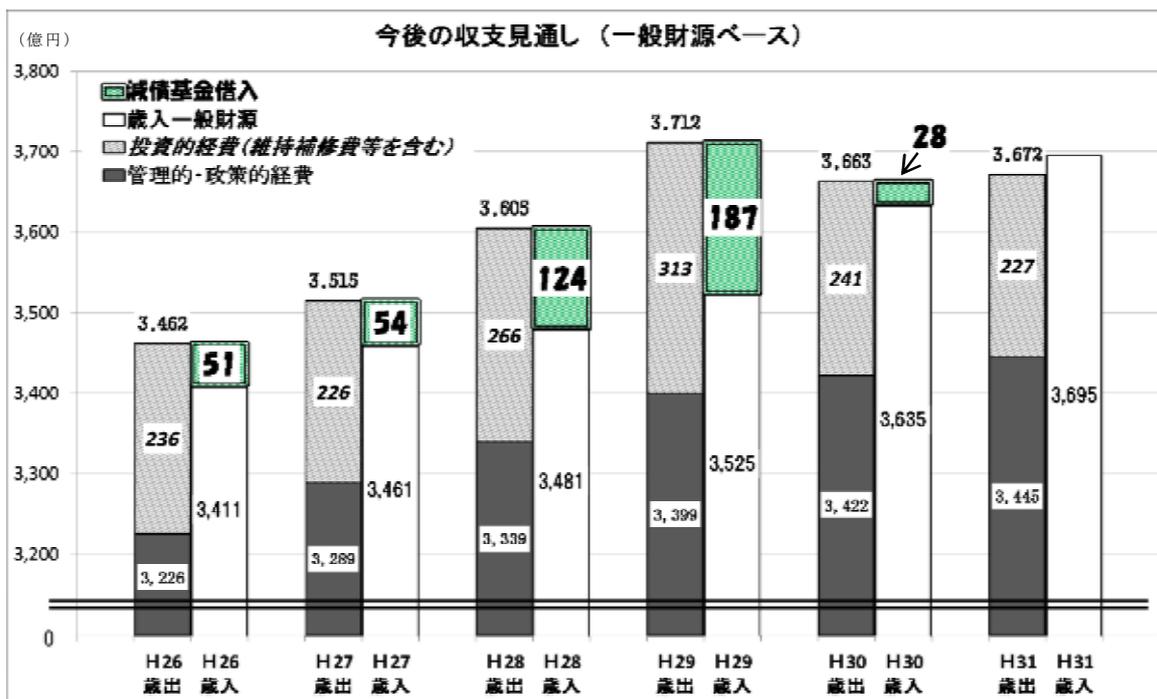
## 5 中長期的な収支見通し

### 今後数年間の財政状況の見通し

- 歳入においては、市税及び地方消費税交付金は、経済成長などにより堅調に増加する見込みです。
- 一方で、普通交付税・臨時財政対策債が大幅に減少した影響や、法人市民税の一部国税化の影響が続きます。
- 歳出においては、少子高齢化の一層の進展などにより、引き続き社会保障関連経費が増加する見込みです。
- 特に、28・29年度は、児童数の増加に対応するための小学校の新設や、更新時期を迎えたスポーツ・文化総合センターの整備など、これまでに計画的に進めてきた大規模施設整備等のため、財政需要がさらに増加します。
- また、過去の下水道整備の際に発行した企業債の元金償還がピークをむかえることにより、下水道事業会計繰出金は28・29年度に増加しますが、30年度以降は減少に転じる見込みです。



\* 以上のことから、行政改革推進債の活用など、従来の財源対策を行っても27～30年度にかけては、なお収支不足が見込まれますが、こうした中においても、「最幸のまちかわさき」の実現に向けた取組を、時機を逸することなくしっかりと進めるため、一時的に減債基金を活用し、収支不足に対応してまいります。



## 中長期的な財政状況の見通し

- 28年度には、普通交付税の不交付団体へ移行する見込みであり、それ以降は、市税などの増収が歳入全体に反映されます。
- 歳入増や大規模施設整備等に係る経費の平年度化により、30年度には、収支不足が大幅に圧縮され、31年度以降は、収支不足の解消が見通せる状況です。
- 臨時財政対策債については、26年度に大幅な減となり、それが27年度以降にも影響を及ぼし、ここ数年の厳しい財政状況の一因となっていますが、一方で、臨時財政対策債の発行額の減は、中長期的には公債費の軽減につながります。

以上のような収支見通しをしっかりと踏まえた上で、待機児童の解消、小児医療費助成制度の拡充や中学校完全給食の実施など、「安心のふるさとづくり」にむけた取組を進めるとともに、成長産業の活性化など「力強い産業都市づくり」を推進してまいります。

\* 行財政改革の推進などによって財政の健全化を進め、持続可能な行財政基盤を構築し、減債基金借入金の計画的な返済を行ってまいります。